

学校教育における防災教育の現状とその分析： 防災副読本にみる動機づけに関するケーススタディ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-03-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊村, 則子 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1695

学校教育における防災教育の現状とその分析

－防災副読本にみる動機づけに関するケーススタディー－

伊 村 則 子

1 はじめに

近年、地震災害や火山噴火、都市水害などの自然災害が発生しているが、進行状況は災害によって異なる。突発的に発生し、被害状況が想定できない災害に対して、社会的な防災対策を立てることはもちろんであるが、平時から市民一人一人が防災に対する理解を深め、防災力を高めしておくことが、被害軽減に対して有効である。

これまで本研究では、阪神・淡路大震災前後の市民の安全意識と、住安全・防災に関する社会教育の現状を明らかにした¹⁾が、安全意識は危機感の薄れとともに次第に風化していることがわかった。これは、日本人が良くも悪くも現状を肯定し楽観的に構え、不安なことはできるだけ忘れ、いざという時に対応すればよいという災害観²⁾に由来しているといえる。阪神・淡路大震災で得た教訓を次の災害に活かすには、この災害観を改革する必要がある、これには教育の力が必要である。

そこで本論文では、教育の中でも早期学校教育が意識改革には重要であると考え、小・中学校における防災教育をとりあげ、防災教育が実施される2002年施行の新学習指導要領（国の防災教育の位置づけ）と、先進的な取り組みとして既に作成されている副読本の学習内容を比較検討し、構成内容を分析した。またあわせて、教育現場の現状を調査することにより、早期教育における防災教育の実態を確かめる。

2 被災地での安全防災教育の実態

阪神・淡路大震災の被災地である神戸市教育委員会と兵庫県教育委員会は、それぞれ1995年および1996年から、大震災の経験をふまえた防災教育を試みている。

両教育委員会では、児童生徒の震災経験の述懐から、人間としてのあり方・生き方を模索していることを明らかにした。そして兵庫県教育委員会は、1996年5月に全県の小、中、高、養護学校246校で、防災教育専門推進員による校長を対象とした聞き取り調査「防災教育の実態調査」を行った。その結果、表1に示すように被災地の教育現場では、地域と一体となった防災体制づくりの重要性について認識が高まっていることが考察された。

表1 兵庫県の教育現場で震災後重視する防災教育の内容³⁾

	内 容
1	学校・家庭・地域・関係機関との連携と防災訓練の工夫
2	人間尊重の精神（人間の命の大切さ）
3	助け合い・思いやりの心
4	ボランティア精神の育成
5	防災教育の年間カリキュラムの作成（教育課程への位置づけ）
6	災害時の行動マニュアルの作成（防災対策・体制づくり）
7	土曜ふれあい・自然学校の見直し（体験学習の重視）
8	防災に関する能力・知識・技術の習得
9	日常における安全対策と安全教育
10	自然への畏敬

以上を受けて両教育委員会では、生命尊重と人権重視という人間教育を基本においた防災副読本⁴⁾、⁵⁾を作成し、震災経験に基づいた防災教育を実施している。具体的には、これまで教育現場で行われていた安全教育の充実に加えて、助け合いやボランティア精神など共生の心を児童生徒に育む教育である。また児童生徒が災害時に自らの命を自ら守るのに必要な事柄について理解を深め、災害発生時に的確に行動できる能力や態度を育成している。

3 学習指導要領の動向

国の防災教育の位置づけを知るため、小学校と中学校の学習指導要領を調査した。これによると、児童生徒の「生きる力」を育むことを目標に2002年4月1日から新学習指導要領が施行された。その基盤は、学校における防災教育の重要性を再認識し、その推進を図ることにある。具体的に、防災教育は表2にみられる各教科において、横断的に学習が展開されるようなカリキュラムが組まれている。特に社会科、理科、家庭科、技術・家庭科に、防災教育に関する内容を多く含んでいる。

表2 防災教育にかかわる各教科の内容

教科名	内 容
国 語	教材における話題や題材選定の観点を、判断能力や生命の尊重を養うものにする
社 会	人々の生活、地域的特色を調べる学習を重視する
理 科	土地のつくりや変化、気象現象を自然現象と関連づけて調査させる
生 活	児童が身近な人や社会、自然と直接かかわる活動や体験を一層重視する
音 楽	生活を明るく、豊かなものに推進する
家庭/技術・家庭	自分と家族、地域とのかかわりやコンピューターの活用を促進する
体育/保健体育	応急処置の基礎的技能を養う
道 徳	ボランティア活動や自然体験活動など体験活動をいかした道徳教育を推進し、かつ授業の実施や地域教材の開発において、家庭や地域社会との連携を推進する
特別活動	ボランティア活動、高齢者・障害のある人などと触れ合いを充実させる
総合的な学習の時間	例えば、情報、環境、福祉・健康など横断的・総合的な学習を実施する

さらに新学習指導要領では、例えば総合的な学習の時間を利用して、地域に根ざした授業を実施することにより、日頃から地域交流を図り、学校を拠点とした地域の防災体制を向上させるよううながしている。また、道徳や特別活動など学校教育活動全体を通じて、災害に対する備えと対処ができるように教育する方針となっている。

4 防災教育の現状

教育現場の防災教育や家庭科での住教育の現状を知るため、名古屋市の中学校家庭科教師にインタビュー調査を行った。なお、調査は1999年8月に実施した。

まず、「生きる力」を育むことを目標に学習指導要領が改訂されたことについては、その重要性を再認識して言葉の端々で生徒に言及するようになった程度で、特に変化はないという回答を得た。防災・安全指導は、校内での安全活動は1学期に2回ずつ行い、避難訓練は年間で3回行われる。避難訓練は、2回は火災を想定し、1回は地域全体で地震を想定して実施している。

次に住教育の現状については、家庭科の中で選択科目である住居は、ほとんど学習されていないことがわかった。その理由として、「住居」は高価なもので現実に即していない、つまらないなどがあげられた。また、「住居」はわかりづらく、教えるにくいという教師側の意見もあった。これより、学習内容を生徒に身近な住まい方などを重視することによって、学習されない最悪の状況が回避できるのではないかという指摘を得た。

また、副読本全般に対する教育現場の反応を調査したところ、これまで“選挙”や“女性参画社会”などを扱った副読本が配布されたが、授業時間に余裕がないことから、いずれも特別活動の時間に少々読む程度にとどまっていることが明らかになった。これらから、従来の時間の枠組みにおいては、副読本を用いた防災教育の充実が難しい状況にあることがわかった。

5 副読本の現状

対象とした副読本^{4)～10)}は、神戸市、兵庫県、静岡県、東京都、厚木市、名古屋市の各教育委員会が作成したものであり、阪神・淡路大震災発生により防災教育の重要性を再認識した国の取り組みより前に作成された副読本である。対象とした副読本のうち、名古屋市の副読本以外は、阪神・淡路大震災以後に作成されている。

副読本は、都道府県や市の教育委員会が地域の児童生徒を対象に作成したものであり、この時期に副読本を作成している教育委員会は、取り組みが積極的な地域であるといえる。

5.1 副読本の内容

対象とした副読本の教育内容の分析を行い、さらに、各々の副読本と文部省（調査当時。以下同じ）による新学習指導要領に基づく防災教育実践例の内容を比較し、国が推進する防災教育¹¹⁾の内容との違いを分析した。その結果、表3に示すように、文部省が推進する内容は、ほとんどの副読本で網羅されていることが明らかになった。

表3 副読本の内容分析

対象とした副読本	兵庫 県			神戸 市			静岡 県		東京 都			厚木 市				名古屋 市	文部 省			
	小 1	小 4	中 1	小 1	小 4	中 1	中 1	中 1	小 1	小 4	中 1	小 1	小 3	小 5	中 1	中 1	小 1	小 3	小 5	中 1
防災教育の内容	3	6	3	3	6	3	3	3	3	6	3	2	4	6	3	3	2	4	6	3
地震のメカニズム	1	2	2	1	2	1	2	1	1	1	1			1		2				1
昔の災害と地理を知る	1	1	1	1	2	2	1					1			1	1		1	1	1
地域を知る			1			1	1	1		1	1			1	1	1				
警戒宣言	1	2	1	2	1	1	2		1	1	1		1	1	1		1	1	1	1
地震の被害について	1	1	2	1	1	4		1	1	1	1	2				2				
応急処置の方法			1	1	1	1			1	1	1								1	1
地震への心構え	1	1	1	3	2	2	3	2	1	1	2	2	3	1	1	2	2	2	3	1
震災を想定した行動を考える	2	2	1	3	3	5	2	1	1	1	1	2	1			2	2	3	3	1
ボランティア	2	3	1	1	2	2					1		1	1	1					2
コンピューターの重要性を知る				1	2															1
震災当日	2	5	3	3	2	2	1						1	1						
生命の大切さ	4	4	4	3	2	3							1					1		
ライフラインの重要性	3	1	1	1	2	2				1										
地域の人々との交流の大切さ	2	1		1	1	3		1					2		1					
人々の支援を受けて	2	1	2	5	4	2														
震災がもたらしたもの	2	4	5	5	1	3														
まちの在り方考える			1	1	2	4														
人間としての在り方・生き方について	12	15	12	17	12	9	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0				
自然的・社会的要因をつかむ	5	7	6	3	3	3	1	1	1	1	1	0	0	1	0	2				
今後の防災体制を考える	2	2	2	2	6	11	6	4	3	3	2	4	4	1	1	3				
防災行動をとる	2	2	3	8	5	9	4	2	1	1	2	1	1	2	1	1				

注) 表中の数字はタイトルの該当数である。

被災地の兵庫県と神戸市の副読本を比較すると、被災地でも、兵庫県では震災当日のことを描いた作文を多く用いるなど生命の尊さを主に教えている。神戸市では人々から支援をうけたことを題材とした作文を多く用い、人間としての生き方を重視していることがわかった。また、被災地と非被災地の副読本を比較してみると、被災地では、震災経験を扱ったテーマが多く、人間としてのあり方・生き方を問う内容が大半をしめるが、非被災地では最近は大震災の経験がないことから、来り得る地震に備えての防災対策を重視する内容となっている。具体的には、被災地では「ボランティア」を題材として扱った児童生徒の作文から、児童生徒にも人を助けて勇気づけられることや、ボランティアを受けることの喜びや感謝の思いなどを伝えている。一方、非被災地では、「ボランティア」はほとんど取り上げられず、「震災を想定した行動を考える」で災害時の行動の原則を教える副読本が多い。被災地と非被災地ともに「震災の心構え」の「避難袋」や「家族会議」、「家具の固定」、「避難場所の確認」の内容が取り上げられていたことから、これらの項目が震災対策の基本事項であるとなすことができる。

学齢期別の分析では、応急処置の教育内容の違いにみられるように、低学年では自分の身を守ることを主題とし、高学年になる程、他人の救助へ視点が広がる。また避難方法についても、学校や登下校、外出先と児童生徒の行動範囲に合わせた学習内容であることがわかった。しかし、災害の被害については学齢に関係なく「建物の倒壊」や「道路破壊」が主に取り上げられ、「火災」

をはじめとする2次災害の恐ろしさについても、ほとんどの副読本で触れられていた。

5.2 動機づけに注目した内容分析

学習に対する動機づけに注目して副読本の学習内容を分析した結果、表4のようにまとめられる。学習の動機づけとしては、表4に示す4つの内容に集約される。児童生徒に有効に働きかけるのは、児童生徒の視点に立った「テーマ設定」、体験・体得を通して実感させる「学習方法」、想像しやすい「表現方法」、発生の可能性が高まっている地域の想定地震をテーマとした「危機意識度合」である。

表4 副読本の学習内容にみる「身近さ」

分析軸		神戸市		兵庫県				静岡県		東京都				厚木市		名古屋市			
		小123	小456	小123	小456	中学	高校	中学	高校	小34	小56	中学	高校	小12	小34	小56	中学	中学	
副読本		単元数																	
テーマ設定	実災害の事例	●	●	●	●	●	●	○	-	-	-	-	-	-	-	○	●	-	
	日常生活の描写	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	過去の災害	地域	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○
		日本	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○
		対策	-	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	-	○
	学習方法	体験（阪神・淡路大震災）	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		疑似体験（防災館・防災訓練）	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	○
調査・考察		●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
知識習得（座学）		地震発生のしくみ	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○
		地震波・震源・震源地	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	○	○
表現方法	写真	阪神・淡路大震災の被害	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	
		阪神・淡路大震災以外の被害	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	○
		防災（施設、看板、訓練）	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	○	-	-	○
		その他	●	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-
	作文（同世代の児童生徒による）	●	●	●	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-
	作品（同世代の児童生徒による）	●	●	-	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	図表（数量で示すもの）	○	●	●	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	○	
新聞記事	-	-	●	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
危機意識度合	東海地震	-	-	-	-	-	-	●	●	-	-	○	○	○	-	-	-	○	
	神奈川県西部の地震	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	
	南関東の地震	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	
	南海地震	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	

（凡例）- 無し、○掲載、●詳細に掲載

5.3 「身近さ」の要素と副読本にみる事例

これらの結果をさらに整理し、「身近さ」を表現する要素を考えると「時間距離（再現期間）」「物理距離」「意識（精神）距離」に分類できる。この3要素が、副読本でどのように表現されているかを以下に例示する。

1) 時間距離 ここしばらく地震が起きていない東京都では、中学生・高校生用の副読本で防災館が紹介され、疑似体験という形で身近なものとしている。過去の被害地震として、阪神・淡路大震災以前に作成された名古屋市の副読本では北海道南西沖地震を、それ以外では阪神・淡路大震災を題材とし、最近の地震が採用されている。また、被災地である神戸市や兵庫県では、阪神・淡路大震災を体験としてテーマ設定に積極的に導入している。

2) 物理距離 避難場所については多くの副読本で扱われているテーマであるが、避難場所の住所や場所の名称を示す、地図にプロットするなど具体的に示して児童生徒に物理的な近さを表現しているのは、厚木市3・4年生、5・6年生用と名古屋市の副読本である。これらでは避難場所の看板を併せて提示する工夫をしている。

日常生活の描写は各副読本でされているが、その内の防災シミュレーションについては、児童生徒の生活行動範囲が対象とされ、学齢が上がるにつれて範囲も広がる。

3) 意識（精神）距離 発生の可能性が高まっている地震を抱えている地域の副読本では、地域ごとの想定地震を題材に各副読本を構成している。静岡県では東海地震を主テーマとし、名古屋市や東京都、厚木市においても扱っている。神奈川県西部の地震は静岡県や東京都、厚木市が、南関東地域の地震は東京都が、南海地震は兵庫県、名古屋市、静岡県、東京都の副読本がとりあげている。

これから可能性がある東海地震に直面している静岡県と、阪神・淡路大震災で甚大な被害がでた兵庫県高校生用の副読本では、自宅の点検に関する内容をかなり詳細に扱い、木造住宅の壁量を計算する耐震診断を実習させており、現実的な問題を提起している。また、静岡県の副読本では防災館の利用も紹介され、東海地震を想定した体験学習に力を入れている。

6 おわりに

阪神・淡路大震災を機に防災教育の重要性が再認識され、被災地では震災経験をふまえた防災教育が国の取り組みよりも前から実施されていることが明らかになった。それは、人間教育に基盤をおいた防災副読本を用いた防災教育であり、児童生徒が災害時に自らの命を自ら守るのに必要な事柄について理解を深め、災害発生時に的確に行動できる能力や態度の育成を目指している。

国の防災教育に対する姿勢は、新学習指導要領により「生きる力」を育むことを目標に、防災教育の取り組みを推進していることがわかった。

また、各教育委員会が作成した副読本から、防災教育の内容を調査・分析した結果、児童生徒に災害対策を教える内容が多くを占めていたことが検証できた。さらに、学齢期からの防災に関する知識と意識の向上を図ることが重要であるが、これまでの副教材では面白みや説得性などに不備があり、教育現場の状況も、充実した防災教育が実施されるのは難しいことがわかった。

また、副読本の内容について、動機づけの仕方に注目してケーススタディを行った。身近なものを題材としていることが多いことがわかり、「身近さ」を表現する要素を明らかにした。防災教育には「身近さ」が重要な要素になりうる。再現期間の長い地震に対して、児童生徒に身近な事

象として感じてもらい、平時から意識してもらうことが、防災の第一歩になる。

以前行った住安全・防災教育に関する社会教育の実態調査からは、社会教育は「興味をもってもらう」段階にあり、まだ始まったばかりであることが明らかになっている¹⁾。副読本においても、実際の学校教育や社会教育においても、動機づけの段階を脱していない状況にあることを考えると、学校教育・社会教育ともに、本研究のテーマとした「身近さ」の要素をとりいれて実施することが、現段階の防災教育には必要であることがわかる。

本論文を執筆するにあたり、終始御教示戴いた日本女子大学 石川孝重教授に深謝する。また、当時同研究室の石澤栄里氏に協力して戴いた。記して感謝する。

【引用文献】

- 1) 石川孝重, 伊村則子, 網谷美沙, 石澤栄里: 安全意識向上のための社会における安全教育に関する研究—その1アンケートにみる市民の意識と啓発・教育の実施例—; —その2心理学的側面からみた分析—, 日本建築学会大会学術講演梗概集(中国)(構造I), pp.25~26; pp.27~28, 1999年9月.
- 2) 伊村則子: 震災体験の継承, 日本建築学会第4回地震防災シンポジウム「阪神・淡路大震災が問いかける都市防災システムの課題」, pp.67~70, 1997年11月20日.
- 3) 兵庫県(財)21世紀ひょうご創造協会: 阪神・淡路大震災復興誌, 第1巻; 第2巻[1996年度版]; 第3巻[1997年度版], pp.384~419; pp.292~348; pp.326~399, 1996年; 1997年; 1998年.
- 4) 防災教育副読本編集委員会: あすに生きる 阪神・淡路大震災から学ぶ(小学校1・2・3年生用); 明日に生きる 阪神・淡路大震災から学ぶ(小学校4・5・6年生用); 明日に生きる 阪神・淡路大震災から学ぶ(中学生用); 明日に生きる 阪神・淡路大震災から学ぶ(高校生用), 兵庫県教育委員会, 平成9年1月17日.
- 5) 神戸市教育委員会: しあわせ はこぼう=小学校1・2・3年生用=; しあわせ はこぼう=小学校4・5・6年生用=; 幸せ 運ぼう—中学校用—, (財)神戸市スポーツ教育公社, 平成7年11月.
- 6) 静岡県教育委員会義務教育課: 私たちの地震対策, 静岡県総務部防災局.
- 7) 静岡県教育委員会: 中学生の地震対策, 静岡県教育委員会.
- 8) 東京都教育庁指導部: 地震と安全—小学校中学年用—; 地震と安全—小学校高学年用—; 地震と安全—中学生用—; 地震と安全 東京が震える前に—高等学校—, 東京都教育委員会, 平成11年9月1日.
- 9) 厚木市教育委員会: まもろういのち 防災意識高揚資料 小学校低学年用; 地震がきたら! これだけは知っておこう 防災意識高揚資料 小学校中学年用; 地震がくる! 防災意識高揚資料 小学校高学年用; たくましく生きる 阪神・淡路大震災から私たちが学ぶこと 防災意識高揚資料 中学生用, 厚木市教育研究所, 平成11年3月31日.
- 10) 名古屋市教育委員会: 地震に備えて, 名古屋市教育委員会, 平成6年3月.
- 11) 文部省: 防災教育のための参考資料 「生きる力」をはぐくむ防災教育の展開, 文部省, 平成10年3月31日.